

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	児童養護施設 青葉学園	施設種別	児童福祉施設
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2012年4月6日

総 評

児童養護施設「青葉学園」は、昭和22年 戦後の混沌とした社会情勢の不安定な貧困時代に、創立者である 江口快翁和尚 が「こんな時代やからこそ何かせんと宗教家として一生悔いが残る」と、巷に溢れていた非行少年を保護育成したことが始まりです。その後ご苦勞の結果、長い歴史を刻んだ児童養護施設として今に至っています。

事業の目的には、『生活集団の規模を小さくし、「人間尊重」を主題とし、自律心をもった個人の確立、集団とともに思考する人格の形成をめざし、健全な社会人として自立してもらうための援助を提供しています。』『仏教の「慈悲」「救済」を根本理念とし、児童福祉向上に一致協力して尽力することを基本とします。』とうたわれています。その目的に沿って、子どもたちの心のケアの向上をより図るため、定員8名の小舎制新園舎を平成19年3月に完成させる等、子どもたちの健全な育成を目指して日々努力を続けられています。

この長い施設の歴史を支えている理念・基本方針は『青葉学園信条』として「運営機構」等に明文化され、園内に掲示し、パンフレットやホームページにも記載されています。「運営機構」には、理念・基本方針および施設の事業目的、それらに基づく「児童生活援助の重点」が明確に示され、支援の基本姿勢として全職員に浸透するような工夫がみられました。

地域との関係においては、地域に根ざした積極的な活動がされており、盆踊りや地蔵盆などの地域行事には施設の子どもたちが招待されています。「地域に子どもが少ないこともあり、青葉学園の子どもたちが地域で大事にされ良い関係が構築されている」とお聞きしました。施設として、年2回地域への奉仕活動を行ったり、子ども会行事に積極的に参加する等、地域住民としての活動を続けていました。

加えて、小学校の教師による学習指導も20年間継続しており、学校との良好な関係も築かれていました。

現場の支援においては、単年度計画、将来展望の方向性を示した「運営計画」を作成し、全国児童養護施設協議会のチェックリストを全てクリアできる段階まで引き上げていく計画をされています。

今後は、現行の計画を中長期計画として整理され、各々の計画の位置付けをより明確にしていくことで、具体的な目標達成が行えると思われれます。また、記録の管理・破棄については、規定の整備が必要です。加えて、安全管理については、不審者対応のマニュアルの整備と、それに伴う訓練を実施されてはいかがでしょうか。

戦後の子どもたちを取り巻く問題と現在におけるそれとは大きく変化しています。しかしながら、施設の理念は変化することなく、これからも生育環境に課題のある子どもたちが豊かな生活を営むための施設として、いっそう発展していかれることを期待しております。

<p>特に良かった点 (※)</p>	<p>I-1-(1) 理念、基本方針の確立 理念・基本方針は『青葉学園信条』として明文化され、園内に掲示し、パンフレットやホームページにも記載されています。また「運営機構」には、理念・基本方針および施設の事業目的、それらに基づく「児童生活援助の重点」が明確に示されています。</p> <p>II-4-(1) 地域との関係の適切な確保 地域に根ざした積極的な活動として、盆踊りや地藏盆等に施設の子どもたちが招待され、良い関係が構築されています。また、小学校の教師による学習指導は20年あまり続いています。年2回の奉仕活動や子ども会行事に参加する等、地域活動も行われています。</p> <p>A-2-(1) 日常生活支援サービスー援助の基本 「運営計画」に基本原則として「信頼関係の構築」を明示し、児童との個別およびグループによる関わりの強化を支援の根本としています。少人数のメリットを活かし、指導員が子どもとの個別の関わりを深めながら、集団生活における協調性を養い、ルール遵守についても生活および各棟の児童会活動を通して支援されています。</p>
<p>特に改善が 望まれる点 (※)</p>	<p>I-2-(1) 明確な中・長期的ビジョンと計画 単年度計画、将来展望の方向性を示した「運営計画」が作成されていますが、現状では中・長期計画としては整理されていません。現在ある展望や方向性を基本構想とし、具体的な中長期計画として示していかれてははいかがでしょうか。</p> <p>II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組み 事故対応発生マニュアルや自傷管理マニュアル、児童養護施設独特のマニュアル等も整備されていますが、不審者対応マニュアルは整備されていません。また、リスクの種類別の管理体制も整備されていませんでした。早急な整備が望まれます。</p> <p>III-2-(3) サービス実施記録の管理体制の確立 記録などは各棟の主任が責任者をもって管理されていますが、利用者の書類の破棄に関する規定が定められていませんでした。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	児童養護施設青葉学園
施設種別	児童福祉施設
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	平成24年2月29日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-1 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-2 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	B	B
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	B	B
	I-2-2 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

【自由記述欄】

I-1-1	①②理念・基本方針は、佛教の慈悲の精神を根本とした『青葉学園信条』として「運営機構」等に明文化され、園内に掲示、パンフレットやホームページにも記載されている。
I-1-2	①「運営機構」には理念・基本方針、及びそれらに基づく「児童生活援助の重点」が明確に示され、全体会議等を通して全職員に周知されている。 ②措置入所で、入所時のカンファレンスについて児童相談所との役割分担を明確にする必要があると認識されていた。被虐待など心に傷を負った子ども、障害のある子ども、児童虐待など問題のある保護者への理念・方針等の適切な周知の仕方については、今後検討していくとのことだった。
I-2-1	①②理念・基本方針実現に向けた単年度計画、将来展望の方向性を示した「運営計画」は作成しているが、中長期計画としての整理がされていない。
I-2-2	①一連の会議システムが整備され、計画の策定は組織的に進められている。 ②年間計画や行事等については、棟ごとの会議で子ども達に周知されているが、事業計画の周知については十分でないと認識されている。
I-3-1	①管理者は、職員の意識改革と社会的評価の向上を目的として諸規程の見直しを行い、職員に事業目的等を明確に伝えている。 ②幅広い法令に関するリストを整備して周知を図っている。
I-3-2	①管理者は、会議システム見直し等について自ら積極的に参画するなど、指導力を発揮している。 ②日常的に現場の状況把握に努め、現場での支援の指標を「運営要綱」に明示し、指導力を発揮している。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B	B
		③ 外部監査が実施されている。	C	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	B
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	B	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	B
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

【自由記述欄】

II-1-(1)	① 事業経営を取り巻く環境は、全国児童養護施設協議会をはじめ関係団体との連携により情報収集を行っている。また施設長は京都府児童福祉施設連絡協議会の事務局長をしているので、情報についての的確な把握ができています。
	② 改築に関する借財が終わる時期であり、将来展望について検討中である。
	③ 会計監査は監事の中の税理士が行っており、加えて外部から会計ソフトを導入し、適切な会計管理がなされている。
II-2-(1)	① 職員は長期在職者が多く、働きやすい環境にある。しかし管理者としては、質的向上という点ではさらに向上していくよう具体的に考えていく必要を感じておられる。
	② 人事考課については、施設独自で基準を作っているが実施には至っていない。人事考課の意味や必要性は理解されている。自己評価の必要性は理解されて、OJTなど年間計画していく方向性をもっておられる。
II-2-(2)	① 就業状況の把握について、有給休暇の把握も含めて労働環境改善の必要性は認識されている。
	② 福利厚生事業に関しては、共済会に加入している。健康管理面では、予防接種などを無料で実施するシステムがある。担当者も配置されている。
II-2-(3)	① 職員の教育、研修に関する施設の姿勢として、「平成23年度 運営機構・職務分掌」において、毎年度研修計画の項目で明示されている。
	② 職員に対する年間研修計画はあるが、個別の計画はできていない。
	③ 職員研修に関して、研修終了後の報告等は「運営機構・職務分掌」によって明記されている。
II-2-(4)	① 実習担当者は決まっており、マニュアルも準備されている。社会福祉士の実習研修も終了し、次年度から受け入れる予定になっている。
	② 実習生の受け入れは、それぞれの大学の理解と、児童の滞在する、土・日、夏休みや、春休みなど、日程を工夫・考慮して受け入れている。また、実習生の宿泊場所がないため、通勤のみの実習となっている。
II-3-(1)	① 感染症のマニュアルや防災マニュアル、自傷に関するマニュアル、また、地域防犯情報などの対応を適切にされている。しかし、リスク別の管理体制が明確に整備されていない。また、不審者対応マニュアルについても整備されていない。
	② 児童の安全面に関しては、日々の遊具の点検票は整備され適切に実施されている。しかし、交通安全に関する対応が整備されていない。

II-4-(1)	<p>①地域とのかかわりは、地域の年2回の奉仕活動や地蔵盆、盆踊りなどに参加し、地域とよい関係が構築されている。また、南丹市や亀岡市のショートステイ受け入れなど、繋がりがあがる。</p> <p>②施設として、地域の研修会や出前講座等を理事長が行っている。また、学校や地域の子供等からの相談にも応じ、連携が持たれている。</p> <p>③BBS司法修習生の定期的な子どもとの関わりや大学生のボランティアの受け入れは積極的に行われているがボランティア受け入れマニュアル等の整備がなされていない。</p>
II-4-(2)	<p>①利用者に必要な社会資源等は、パソコンを利用して資料を整備し、管理されている。職員間でのデータ共有もはかられている。</p> <p>②施設と関係機関、児童相談所、学校、教育委員会、家庭支援課、亀岡市、南丹市、本庁などとの連携は綿密に、児童養護施設としての確にとられている。</p>
II-4-(3)	<p>①地域の福祉ニーズは行政との連携で把握している。</p> <p>②地域のニーズに基づき、ショートステイ事業や、トワイライトステイ事業を積極的に行っている。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-1(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B	A
	Ⅲ-1-1(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	C	A
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	A
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。		B	A	
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	C	A
		② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	C	A
		③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	C	B
	Ⅲ-2-1(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-1(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	B
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-1(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-1(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A
	Ⅲ-4-1(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A

【自由記述欄】

Ⅲ-1-1(1)	①利用者を尊重したサービスに関しては、平成23年度運営要綱や運営機構・職務分掌に具体的に明記され、職員が共通の理解を持ち実践している。 ②利用者のプライバシーに関する規定は『運営機構・職務分掌』に明記されている。また、『児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト』による全体研修も行われている。
Ⅲ-1-1(2)	①利用者満足に関して、年齢に応じて個室化等の対応がされている。意見箱や児童会からの意見については、毎月点検・協議されている。給食アンケートによる満足度把握も年1回定期的に実施されている。 ②利用者満足のための子どもの参画は、児童会の中の意見、検討、分析を経て、ていねいに話し合い、児童へ説明を行っている。
Ⅲ-1-1(3)	①児童の相談に関する環境については、相談室が設置されている。利用者から話を引き出し、意見を述べやすい環境作りを工夫している。また、第三者委員も紹介している。 ②苦情処理に関する仕組みは「苦情解決処理規定」に詳細に明示されている。第三者委員に関する規定も明示され、機能している。苦情があった場合、役員会や第三者委員に報告、機関紙にも掲載する仕組みがある。 ③利用者からの意見に対し、対応マニュアルにより迅速な対応がなされている。
Ⅲ-2-1(1)	①全国児童養護施設協議会で明示されているチェックリストによる定期的な自己評価が実施されている。 ②評価に関して、年1回以上行われており、運営計画に明記されている。 ③質の向上に向けて、「業務改善提案書」を作成し、職員からの意見や提案を求めている。評価に伴う改善や、必要に応じた計画の見直しは現在、取組中である。
Ⅲ-2-1(2)	①個々のサービス実施方法は基本方針や「運営要綱」に明確に記載され、サービス実施計画に基づき実践されている。また、「人権擁護のためのチェックリスト」に基づいていねいなサービス実践がされている。 ②毎年度の運営要綱や、運営機構・職務分掌は、年1回見直しを実施する仕組みがある。

Ⅲ-2-(3)	<p>①実践記録に基づく見直しを行うとともに、サービス実施計画の見直しを11月に行っている。また、青葉学園の「子どもの暮らしの歴史」を、記録として残していく取り組みを現在行っている。</p> <p>②記録は学園始まって以来50年分保管している。また、各棟の主任が記録を行い、引き継を通して情報を共有をしている。情報の開示や廃棄に関しては規定に定められていない。</p> <p>③利用者に関する情報を共有する仕組みは、運営機構・職務分掌により、各部門の会議・研修などに明記され、実践されている。</p>
Ⅲ-3-(1)	<p>①インターネットやホームページによって施設の紹介をし、公開している。また、「青葉のしおり」や、パンフレットなども工夫して作成している。</p> <p>②児童養護施設は児童相談所が説明と同意をとっている。緊急入所の準備体制は整備されている。</p>
Ⅲ-3-(2)	<p>①家庭への移行等について、退所の担当職員が生活や相談に関する対応をしており、アフターケアも行われている。</p>
Ⅲ-4-(1)	<p>①利用者のアセスメントに関しては、初期の児童相談所からのアセスメントが基本となっており、統一された様式で実施記録されている。</p> <p>②運営要綱を基本として、年間援助目標に沿って具体的個別サービスが実施されている。</p>
Ⅲ-4-(2)	<p>①サービス実施計画は生活面、学習面等、ユニットごとに複数の職員が検討したてている。</p> <p>②サービス実施計画の見直しはユニット毎に実施されている。急な変更などの仕組みも整備されている。</p>

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート

児童養護施設

受診施設名	児童養護施設青葉学園
施設種別	児童福祉施設
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	平成24年2月29日

【付加基準】児童養護施設版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 利用者の尊重	(1)利用者の尊重	① 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる	A	A
		② 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるように支援している	A	A
		③ 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通じて、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している	A	A
		④ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している	A	A
		⑤ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている	A	A
		⑥ 体罰を行なわないよう徹底している	A	A
		⑦ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる	A	A
		⑧ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている	A	A

【自由記述欄】

A-1-(1)	【利用者の尊重】①②③④「運営要綱」に年齢ごとの援助目標が明確にされ、「運営機構」に生活指導の留意点が詳細に記載されている。その根底には子どもの自主性を尊重する姿勢が浸透している。棟ごとに児童会を組織して、生活場面で主体的な活動を支援している。
	【利用者の尊重】⑤虐待など心に傷を負った子ども達に対し、児童相談所や学校等の関連機関と連携を図りながら、個別の事情に応じて、生い立ちや家族の事情等を伝えて支援している。
	【利用者の尊重】⑥⑦⑧「人権の尊重に基づく行動規範」を「運営計画」に明示して、体罰や不適切な関わりの防止を徹底させている。『子どもの権利ノート』をもとに、人権学習の資料として「青葉のしおり」を作成する予定である。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 日常生活支援 サービス	(1)援助の基本	① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている	A	A
		② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている	A	A
	(2)食生活	① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている	A	A
		② 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている	A	A
		③ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行なっている	A	A
	(3)衣生活	① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している	A	A
		② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している	A	A
	(4)住生活	① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている	A	A
		② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している	A	A

【自由記述欄】

A-2-(1)	【援助の基本】「運営計画」に基本原則として、「信頼関係の構築」を明示し、児童との個別およびグループによる関わりの強化を支援の根本としている。少人数のメリットを活かし、指導員が子どもとの個別の関わりを深めながら、集団生活における協調性を養い、ルールの遵守についても生活および各棟の児童会活動を通して支援している。
A-2-(2)	【食事】 成長期の子ども達が楽しみながら適切な食習慣を習得できるように工夫されている。中学生が学校に持参するお弁当は、栄養はもちろん季節感や彩りも考慮され、家庭的な食事を大切にしている。中高生のクラブ活動や高校生のアルバイト等に合わせて、夕食時間を調整したり夜食を用意するなど、柔軟な対応がとられている。
A-2-(3)	【衣生活】 身体や場面に合った清潔な着衣を基本として、整理整頓の指導も丁寧に行われている。個性を尊重し、保育士や指導員との個別の買い物の機会を設けている。
A-2-(4)	【住生活】 年齢、発達段階に応じた生活環境を整備して、整理整頓や掃除等の習慣を習得できるように、棟ごとに工夫がなされている。また、安心かつ快適に過ごせるように、個別の空間に加えて共有スペースも多く、個性を大切に生活の実現につながっている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 日常生活支援 サービス	(5)衛生管理・健康管理・安全管理	① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している	A	A
		② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している	A	A
	(6)問題行動に対する対応	① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している	A	A
		② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている	A	A
		③ 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している	A	A
	(7)自主性・自律性を重視した日常生活	① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている	A	A
		② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している	A	A
		③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している	A	A
		④ 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している	A	A
	(8)学習支援、進路指導等	① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行なっている	A	A
		② 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している	A	A
		③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる	B	A
		④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている	B	B
	(9)メンタルヘルス	① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行なっている	A	A
	(10)家族とのつながり	① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりができています	A	A
		② 子どもと家族の関係づくりのために面接、外出、一時帰省などを積極的に行なっている	A	A

【自由記述欄】	
A-2-(5)	【医療】【健康管理】 自己管理ができる生活習慣の習得を目標に、棟ごとに丁寧な支援が行われている。また、嘱託医や医療機関と連携し、安心できる医療体制が整備されている。
A-2-(6)	【問題行動への対応】 学校をはじめ関係機関との連携を図り、臨床心理士のカウンセリングを取り入れ、個々に対して細やかな支援が行われている。
A-2-(7)	【自主性・自立性】 学齢や発達段階、個性に応じた主体的な生活ができるように、棟ごとに児童会等で話し合い、ルールを設け、多岐にわたる活動を行っている。地域のお祭りに参加したり、インターアクトクラブ(社会奉仕クラブ)として地域の清掃奉仕活動を行うなど、地域との交流も活発である。
A-2-(8)	【学習・進路指導】 児童指導員・保育士のほかに小学校教諭やボランティアの大学生による補習も行われている。中学三年生以上は個室にして学習環境を整備し、塾に通うなど学習支援を行っている。高校生は希望によりアルバイトも許可している。 ④性教育に関しては、資料「ステップ」を配布しているが、施設内での学習プログラムを作成するなどの取組みは現在行っていない。
A-2-(9)	【メンタルヘルス】 自立支援計画には心理的支援について明記され、必要に応じて臨床心理士のカウンセリングが行われ、心理士と指導員の連携会議を設けて細やかな支援体制が整備されている。
A-2-(10)	【家族とのつながり】 児童相談所と連携を図り、子どもと家族が適切な関係を築けるよう支援している。